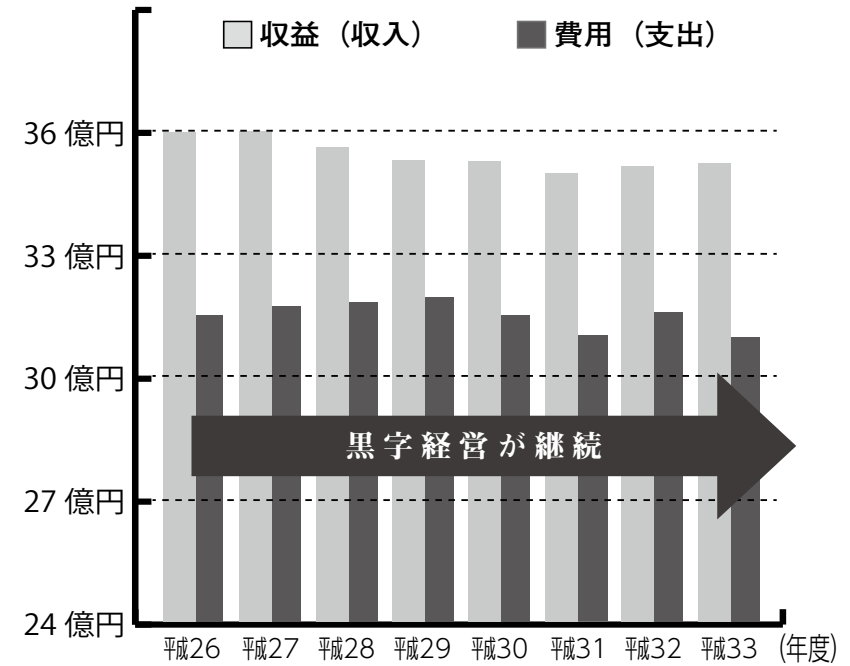


下水道使用料・個別排水処理施設使用料の引き下げを検討しています

下水道事業の収支状況（税別）



※平成 27 年度までは決算額、以降は見込額。

◆引き下げの理由

下水道事業は、経営効率化の取り組みを進めた結果、十分な資金確保が図られ、今後も安定した経営を維持できる状態になりました（上のグラフ参照）。水道局では、今後予定している水道料金の引き上げに伴う負担軽減のため、使用料の引き下げを行うものです。

◆いつから？

平成30年4月1日（5月検針分）から

◆どのくらい？

平均改定率は△15・0パーセント

◆引き下げの具体的な内容は？

詳細について検討中のため、今後「広報ちとせ」や「水道局のホームページ」などでお知らせします。

◎下水道の役割って？

下水道は、私たちが衛生的で快適な生活を送るため、次の3つの役割を担っています。

①生活環境の改善

家庭から排出されるトイレ、洗濯、炊事、風呂などの生活雑排水は、下水道管を通じて下水処理場に排出することにより、まちが清潔に保たれ、快適な生活環境が確保されます。

②公共用水域（川、海、湖）の水質保全

家庭や工場などから排出される汚水は、下水道管を通じて下水処理場に送られ、きれいな水に処理された後、川に放流するため、公共用水域（川、海、湖）の水質がきれいに保たれます。

③浸水の防除

大雨が降ったとき、雨水を下水道管を通じて河川に排出したり、雨水滞水池に貯留することにより、浸水からまちを守っています。

◆見直しの内容

平均改定率（案）	当初	見直し後
1回目	19.00%	17.50%（△1.50%）
2回目	16.50%	15.00%（△1.50%）
現行料金からの引き上げ率	38.64%	35.13%

1回目 平成30年4月1日（5月検針分）から
2回目 平成34年4月1日（5月検針分）から

水道料金・下水道使用料の比較（1カ月20㎡使用）		
現行水道料金と下水道使用料	1回目改定 水道 17.5% 下水道 △15.0%	2回目改定 水道 15.0% 下水道 -
4,831円	4,948円	5,404円
現行との比較	117円	573円

※この試算は、現行の水道料金・下水道使用料に平均改定率（案）を乗じたもので、決定したものではありません。

◆水道料金の平均改定率（案）を見直しました

平成28年7月10日発行「広報ちとせ」でお知らせした水道料金の改定率（案）は、平成27年度決算額を収支見込み額に反映させて再精査した結果、料金収入の増額、水道管・浄水場設備などの建設改良費の減額が可能になったので見直しました。

◆水道料金と下水道使用料の改定案に基づく試算

一般家庭（メーター口径20mm以下）が1カ月20㎡（一般家庭が1カ月に使用する平均的な量）の水道を使用したときの、改定前と改定後の水道料金・下水道使用料の比較は左の表のとおりです。

市の水道料金・下水道使用料は、ともに道内35市中、低い方から2番目ですが、水道料金・下水道使用料を合算すると最も低くなります。

今後、水道料金の改定によって、この順位は下がってしまいますが、下水道使用料を引き下げることによって、低い順位を維持できると考えています。

◎諮問の趣旨

水道料金は平成8年10月、下水道使用料および個別排水処理施設使用料は平成9年4月にそれぞれ改定してから20年以上が経過しようとしています。この間、単身世帯の増加など、世帯構造の変化や節水型機器の普及、長期にわたる景気低迷や石狩東部広域水道企業団拡張事業からの受水開始など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、大変厳しい経営状況に直面しています。また、下水道事業も水道事業同様、厳しい環境にありますが、経費節減などの取り組みを進めたことにより、健全な経営を維持しています。このような状況の中、中長期的な視点で水需要予測や事業計画による経営の見通しを検証した結果、水道料金は引き上げ、下水道使用料および個別排水処理施設使用料は、引き下げを行うものとします。

◎千歳市公営企業経営審議会とは？

千歳市公営企業経営審議会は、千歳市公営企業経営審議会条例に基づいて設置されます。同審議会には、学識経験者、各種団体・組織（企業の親睦組織、経済団体、活動団体など）の代表者や公募で構成された10人の委員によって組織され、水道事業および下水道事業の運営に関する事項について、市長の諮問（有識者などに意見を求める）に応じて答申（諮問に応じて調査・審議し意見を述べる）する機関です。

◎水道料金、下水道使用料および個別排水処理施設使用料の諮問について

11月21日に開催された千歳市公営企業経営審議会において、横田副市長から同審議会の名川会長（写真右）に水道料金、下水道使用料および個別排水処理施設使用料の改定（案）を諮問しました。

※審議会の状況や諮問書の内容などの詳細は、千歳市水道局のホームページ「経営情報～千歳市公営企業経営審議会」をご覧ください。



この記事の お問い合わせ

水道局総務課主査
（経営企画担当）

☎(24) 3 2 5 2

◎今後のスケジュール

平成29年 3月 公営企業経営審議会から答申（平成28年11月21日諮問）
4月 パブリックコメント、市民説明会
6月 市議会に条例改正の提案、市議会での審議
平成30年 4月 新しい料金、使用料の実施（5月検針分から）

※このスケジュールは変更することがあります。